

別紙様式 1

平成 26 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県鳴門ウチノ海総合公園 徳島県鳴門総合運動公園	施設所在地	鳴門市鳴門町高島字北 6 7 9 鳴門市撫養町立岩四枚 6 1
指定管理者名	鳴門市	指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
施設所管課	都市計画課	【連絡先】	088-621-2568

1 施設の概要

・ 徳島県鳴門ウチノ海総合公園

設置年月日	平成 15 年 5 月 3 1 日
設置目的	自然豊かな瀬戸内海国立公園のロケーションを活かし、「ウチノ海の景観と自然に接する場」「人々のふれあいと創造の場」「みんなで楽しめるあそびの場」として緑のオープンスペースの創出を図る。
施設内容	パークセンター、多目的芝生広場、デイキャンプ場、海底探検遊具、多目的コート、ウェーブコート、園路広場、遊歩道、駐車場等
利用料金等	該当施設なし
開館日・休館日等	常時開園（ただし、夜間については、車路を門扉により閉鎖） ※パークセンター休業日 毎週火曜日（祝日の場合はその翌日）及び 12 月 29 日～1 月 3 日 ただし、4 月～5 月・9 月～11 月は火曜日も開館

・ 徳島県鳴門総合運動公園（野球場等の運動施設は本指定管理対象外）

設置年月日	昭和 46 年 4 月 1 日
設置目的	勇壮な鳴門海峡と緑の阿讃山系の美しい自然を背景に、体育施設、文化施設、公園施設を整備し、県民憩いの場あるいは中核的な県民スポーツの場とする。
施設内容	園路、こども広場、ひょうたん池、遊歩道、駐車場等
利用料金等	該当施設なし
開館日・休館日等	常時開園

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	運営管理業務 施設維持管理業務 利用促進業務 清掃業務 植栽維持管理業務 警備業務（鳴門ウチノ海総合公園） 施設の使用承認に関する業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 7 名 臨時職員 3 名 計 10 名
	鳴門ウチノ海総合公園 パークセンター 正職員（兼任） 7名 臨時職員（兼任） 3名

4 施設の利用状況

・ 鳴門ウチノ海総合公園利用者数

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度	27,358	33,368	18,122	15,219	25,366	18,982	40,080	16,153	11,543	10,203	18,440	20,794	255,628
	前年度	15,817	20,768	13,234	9,841	11,449	10,423	43,650	28,263	25,651	30,188	23,060	18,473	250,817
	前々年度	21,858	32,051	20,587	19,490	21,067	15,328	31,647	20,466	12,162	12,010	17,330	18,142	242,138

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度													
	前年度													
	前々年度													

施設毎 利用料金収入 (千円)													計
	26年度												
	前年度												
	前々年度												

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成26年度	平成25年度（前年度）	平成24年度（前々年度）
収 入	指定管理料	116,918	107,710	112,579
	利用料金収入	0	0	0
	その他	0	0	0
	計	116,918	107,710	112,579
支 出	人件費	14,160	17,443	17,216
	運営管理費	16,356	16,423	15,590
	維持管理費	86,402	73,845	79,773
	計	116,918	107,710	112,579
収支		0	0	0

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・ 人件費 職員の資質向上、経験のある再任用職員を採用すること等による人件費の抑制 ・ 運営管理費 消耗品費、光熱水費、保険料の削減。イベント開催経費及び広告宣伝費の節減 ・ 維持管理費 植栽管理、清掃、警備業務など外部委託業務を競争入札で執行し経費節減 職員による直営及び早期補修による修繕費の節減
サービス向上の取組	鳴門ウチノ海総合公園 ・ パークセンターの毎週火曜日の休業日につき、4月・5月・9月・10月・11月の5か月間を無休化 ・ パークセンター開館時間を延長（6月～8月を1時間延長） ・ 夏・秋・冬パーク等季節に応じたイベントの開催 ・ 地元自治会や各種活動団体で構成する「鳴門ウチノ海総合公園を育てる会」との連携により、適正管理と利用促進を図る体制を構築 鳴門総合運動公園 ・ 園内巡回頻度を増やすことによる公園の美観の維持

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・ 鳴門ウチノ海新鮮市 ・ クロスカントリー大会 ・ グランドゴルフ交流大会 ・ 鳴門ウチノ海公園ひなまつり、端午の節句 ・ ビーチバレー大会 ・ 鳴門ウチノ海公園夏・冬パーク ・ 各種作品展 等
----------	--

8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・ 利用者ニーズの把握 ・ 利用者ニーズへの対応 ・ 施設の利用促進	A	・ 鳴門ウチノ海総合公園の利用者合計は前年度実績を上回っている。 ・ 利用者ニーズの把握及び対応については、計画書どおり実施されている。
②自主事業 ・ 計画した自主事業の実施	A	・ 計画どおり実施されている。 ・ 利用者アンケートにおいて、良好な評価を得ている。
③適正な維持管理 ・ 施設の保守管理・修繕 ・ 年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・ 県備品等の適正な管理	A	・ 公園の状況に応じ、適切に維持管理が実施されている。 ・ 県備品について、更新時の報告等は適切に実施されている。
④収支計画 ・ 収支計画の達成状況 ・ コスト削減の状況 ・ 外部委託の状況	A	・ 概ね収支計画のとおり施設運営が図られている。 ・ 職員で補修、芝刈り等を実施し、経費削減を図っている。 ・ 不必要時の消灯等を徹底している。 ・ 外部委託について競争原理を導入した入札が実施されている。
⑤管理運営体制等 ・ 管理運營業務計画書 ・ 職員の配置、研修計画 ・ 諸規程の整備 ・ 利用料金の徴収、減免 ・ モニタリングの実施状況	A	・ 業務計画書に基づいた管理運営が行われている。 ・ 計画的に職員を研修に参加させている。 ・ セルフモニタリングを実施し、業務の改善・向上に取り組んでいる。 ・ 情報公開、個人情報保護等必要な諸規定が整備できている。
⑥職員体制 ・ 職員の労働条件	A	・ 職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容が確保されている。
⑦地域への貢献 ・ 地元雇用の状況 ・ 地元企業への業務委託	A	・ 職員はすべて県内雇用されている。 ・ 地元企業への業務委託に努められている。 ・ 主に鳴門市内で物品調達されている。
⑧地域との連携 ・ 地元団体等との連携	A	・ 地元団体と連絡会議を開催し、施設運営に役立てている。 ・ 地元団体と連携してイベント等を開催している。
⑨安全管理 ・ 安全管理体制、事故防止体制 ・ 災害等発生時の対応体制 ・ マニュアルの整備、職員教育 ・ 個人情報保護への適正対応	A	・ 非常事態対応マニュアルを整備している。 ・ 避難訓練を実施している。 ・ 施設賠償責任保険に加入済。 ・ 個人情報保護条例を整備し、職員に周知している。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・ 環境対策の状況	A	・ ゴミ箱・灰皿を撤去し、ゴミ等は利用者が持ち帰ることを徹底している。 ・ 緑のカーテン実施。
⑪その他 ・ 関係法令の遵守状況 ・ 情報公開請求への対応体制	A	・ 法的に必要な点検、各種届出が実施されている。 ・ 情報公開手続きについて、規程を整備している。
総合評価	A	適正な管理が行われている。

〈評価指標〉 S : 協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A : 概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B : 協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C : 管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

遊具等施設の老朽化、樹木の成長に伴い管理コストの増加が予想されるので、計画的な管理、修繕を行っていく必要がある。
鳴門総合運動公園においては、園内の運動施設管理者と連携しながら、利用者ニーズ、施設の利用状況を把握し、公園部分の管理を実施する必要がある。